

2023

7

NO.258



「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ

発行：一般社団法人

えどがわ青色申告会

< 北会館 >

江戸川区中央 1-2-18

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

< 南会館 >

江戸川区中葛西 4-19-8

TEL03 (5676) 0751

FAX03 (5676) 0753

第11回 定時総会



総会資料は
こちら

5月29日(月)、グリーンパレスに於いてえどがわ青色申告会になり初めての定時総会を開催しました。

議案は全て無事に承認され、総会終了後、来賓の皆さまにご祝辞を賜りました。当日は懇親会も含め多くの皆さまにご出席いただき、ありがとうございました。

なお、当日の資料は事前に送付させていただいたものか、当会HPよりご確認ください。



▲挨拶する小原会長(左)



▲黒田会長

～議案～

- 第一号議案 令和4年度事業報告の件
- 第二号議案 令和4年度収支計算報告の件
- 第三号議案 令和4年度一般社団法人江戸川南青色申告会事業報告の件
- 第四号議案 令和4年度一般社団法人江戸川南青色申告会決算報告の件
- 第五号議案 労働保険事務組合名称変更及び事務処理規約改定の件

～報告事項～

- 報告(1) 令和5年度事業計画書報告の件
- 報告(2) 令和5年度予算書報告の件
- 報告(3) 令和4年度表彰者報告と退任役員報告

お忘れなく! 上半期分・源泉指導会

[会場により詳細が異なりますのでご注意ください。]

予約なしの来局順受付となります。

北会館

7月3日(月)~7月7日(金)

9:00 ~ 16:00

相談期間

相談時間

南会館

※6月30日(金)は職員研修のため休館となります。
6月27日(火)~7月7日(金)

10:00 ~ 15:00

※従業員数が5名以上の場合は事前にご連絡ください。

・職員の指名は行えません。・期間中の源泉以外のご相談は、改めて別日にご予約ください。

地域まつりに参加しました

4年ぶりに開催され、えどがわ青色申告会として参加しました。

【日 程】

- ・5月21日(日)…鹿骨区民館まつり
- ・5月28日(日)…西小岩まつり
…中央地域まつり

秋にも参加を予定しております。皆さまお誘い合わせの上、ブースに遊びに来てください。



ジョブカン会計 見積・納品・請求書

適格請求書(インボイス)に対応した見積・納品・請求書が作成できます。当会で販売中!

【販売価格】

2,200円/年(税込)※

※当会でご案内しているのは**デスクトップ版のみ**となります。クラウド版をご希望の場合は、直接ジョブカン会計とご契約ください。



インボイス & 会計ソフト説明会

『インボイス発行事業者になったのはいいけれど、帳簿はどうするの…?』
『インボイス制度の改正について詳しく知りたい』という声にお応えします!

【7月】▶ 11日(火)・12日(水)・13日(木)

全て 9:30 ~ 12:00 頃 場所: 北会館 3 階

※ご都合がつかない方は、別日で個別相談も承っております。
※お電話 **03-3656-0621** (当日まで予約可能、満席の場合はお断りさせていただきます。) または、**青色アプリ** (3日前まで予約可能) にてご予約ください。

●インボイス制度改正については…



←
詳しくは、国税庁ホームページ令和5年度税制改正関係(インボイス関連)をご覧ください。

大好評! 基礎説明会 帳簿の基本を確認



令和5年からますます帳簿が重要になります。
『今までなんとなく自己流で帳簿を付けていた』『実はよく分かっていない…』
という方には是非ご参加いただきたい説明会です。

【8月】▶ 21日(月)・22日(火)・23日(水)

※今年度最終開催です

全て 9:30 ~ 12:00 頃 場所: 北会館 3 階

※ご都合がつかない方は、別日で個別相談も承っております。
※お電話 **03-3656-0621** (当日まで予約可能、満席の場合はお断りさせていただきます。) または、**青色アプリ** (3日前まで予約可能) にてご予約ください。

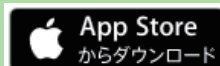
どんな内容??

- 当会のご利用案内
- 帳簿の記帳から決算、申告までのスケジュール
- 記帳を始める前の準備、必要書類
- どんな帳簿で記帳する? 記帳の基礎… などなど

青色アプリなら
決算予約
個別相談予約



ができます！



青色アプリを
 スマートフォンから
ダウンロード！

専門家による
無料相談会のお知らせ
 北会館で開催！

ご予約ください
 TEL 03-3656-0621



税理士無料相談会

東京税理士会江戸川北支部の
 税理士先生と個別に
 税に関する相談が行えます。

司法書士無料相談会

司法書士先生と
 個別に相談が行えます。
 事業継承や相続登記のご相談に！

相談日

予約時間

- 7月 5日 (水)
- 8月 2日 (水)
- 9月 13日 (水)
- 10月 4日 (水)

- ① 10:00
- ② 11:00
- ③ 13:00
- ④ 14:00
- ⑤ 15:00
- ⑥ 16:00

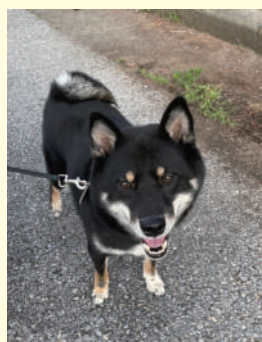
>> 随時受け付けております。

相続に関すること、遺言書の作成、その他認知症に関する手続きなどについてお困りのことがあればご相談ください。
 あわせて、贈与などに伴う名義変更や不動産に設定されている担保の解除などのご相談も受け付けております。

ワンちゃん、ネコちゃんは
 もちろん、どんなペットでも
 歓迎です！

みなさんのご自慢のペットを
 紹介してください。
 電話03-3656-0621
 担当 種部(たね)へ

▼ゴンちゃん(♀)2才
 人懐っこくて、ワンちゃん
 も大好き。
 遠くからお友達を見つけたら
 とグルグル回って大喜びし
 ます。



江戸川区中央 M・A

ウチのペット紹介

第15回

投稿募集中！



会員・準会員・専従者さまですと・・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

江戸川都税事務所からのお知らせ

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)令和8年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
 - ・地球温暖化対策報告書制度 0570-03-3517
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087



都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。なお、令和5年5月から楽天ペイでも納付できるようになりました。詳細は、主税局HPをご確認ください。

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16

▶▶事務局カレンダー



6月27日~7月7日 ※6月30日は休館

南会館・源泉指導会

7月3日・4日・5日・6日・7日

北会館・源泉指導会

7月 5日

税理士無料相談会

7月 11日~7月 13日

インボイス&会計ソフト説明会

7月 18日~7月 21日

南会館・記帳指導会

7月 24日

理事会・執行理事会

7月 28日

職員研修のため休館



<南会館>7・8・9月の記帳指導会

7月▷18日(火)・19日(水)・20日(木)・21日(金)

8月▶指導会はお休みです

9月▷8日(金)・11日(月)・

12日(火)・13日(水)・14日(木)

各日①10:00~②10:50~③13:00~④13:50~

(南会館)

※必ずTEL03-5676-0751へ事前予約をお願いします。